



## 西 雅寛 相続人代表 西 光世が協立電機<6874>株式の変更報告書を提出（保有減少）



協立電機<6874>について、西 雅寛 相続人代表 西  
光世が2月23日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「西雅寛の逝去（平成27年11月27日）による遺産分割協議が完了し、提出者1の株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、西 雅寛 相続人代表 西 光世の協立電機株式保有比率は、3.88%と4.01%減少した。

報告義務発生日は、2016年9月13日。